

農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定に基づき、公表します。

奈良市長

市町村名 (市町村コード)	奈良市 (29201)
地域名 (地域内農業集落名)	下深川地区 (下深川)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年1月22日 (第1回)

注 1 : 「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

現在、下深川地区の居住者は約120名、うち65歳以上が半数以上を占めており、地域としての形態や活動を継続することが困難な状況に陥っているとされている、いわゆる限界集落になっている。農業においては、これまで地区内に中心経営体は不在で、兼業農家や貸付けにより農地を維持している状況にある。農業後継者不足に加え、今後さらに人口減少と高齢化の進行により、耕作放棄地の拡大が懸念されることから、耕作放棄地拡大の防止が喫緊の課題となっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

上記(1)の現状と課題を踏まえ、下深川地区の基幹作物である水稲と茶については、中心経営体を中心に担い手への農地の集約化に配慮して作業等の効率化を図りつつ、多様な経営体もそれぞれの状況に応じた形で農業に関わるなど、地域と担い手が一体となって、耕作放棄地の拡大防止と農地を利用していく体制の構築を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	44.4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	44.4 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方 (範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とした。

注 : 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

<b>(1) 農用地の集積、集約化の方針</b>				
<p>下深川地区は、水稻と茶が基幹作物である。水稻は下深川ゆいの会、井久保隆司、(有)上深川営農、茶は土岐太郎が規模拡大を図る。他の中心経営体は現状維持する。なお、「人・農地プラン」の取組を契機に創設した下深川ゆいの会は、中心経営体として、地区内の耕作放棄地の拡大防止を目指し、地区内の農家を支援する互助的組織として規模拡大を図る。</p> <p>また、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入を促進する。</p>				
<b>(2) 農地中間管理機構の活用方針</b>				
<p>アンケートの結果、農地中間管理機構を活用したい及び条件があえば活用したいとの回答者は50人となっている。</p> <p>このことから、下深川ゆいの会、井久保隆司、(有)上深川営農など中心経営体への集約化を目指し、農地所有者は、原則として、農地を機構への貸付けるよう進める。</p> <p>また、中心経営体が何らかの事情により営農の継続が困難になった場合は、地域内で話し合いを進め、機構を通じて他の中心経営体及び地域を支える多様な経営体への貸付けを進めていく。</p>				
<b>(3) 基盤整備事業への取組方針</b>				
<p>「人・農地プラン」の取組を契機に、地区の現状や将来の課題、方向性等について地域として共有することにより、農地・農道等の維持・管理、耕作放棄地の拡大防止、環境の保全等、「多面的機能」の取組を目指していく。</p>				
<b>(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針</b>				
<p>機構を活用した農地貸借により、地域内外から多様な経営体を募集し、栽培技術や農業用機械のレンタルなどの支援については、市やJA等と連携して対応する。</p>				
<b>(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針</b>				
<p>現状、各農業者が所有する農業用機械で作業している状況にあることから、当面これらの農業用機械の耐用状況をはじめとした各農業者の事情や対応状況を見定め、今後、農作業委託についての活用を検討する。</p>				
以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）				
<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	⑤果樹等	<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	⑨その他			
<b>【選択した上記の取組方針】</b>				
<p>① 猪や鹿等の被害防止対策として、関係機関との協議及び情報収集を行い、団地単位での防護柵の設置を進める。また、捕獲資格者の確保を進めていく。</p> <p>⑧水害等の被害防止のため、老朽化した井堰、水路、農道の改修等を関係機関と協議をしながら進めていく。</p>				